



「病気・ケガ」「がん」などを充実保障でトータルサポート 精一杯あなたを「守る」医療保険

特徴 1

入院前、入院中などにかかる諸費用にも活用できる
一時金を日帰り入院でもお受け取りいただけます。

入院一時
 給付特約(20)

特徴 2

8大生活習慣病入院 無制限給付特約 または 特定3疾病入院 無制限給付特約 が適用されている場合は、
8大生活習慣病または**特定3疾病**による
入院を支払日数無制限で保障します。

特徴 3

がんの保障について、
上皮内がんを含めた全てのがんを保障します。

特徴 4

抗がん剤(所定の自由診療も含む)による治療を
 受けられた**月ごとに**、給付金をお受け取りいただけます。

薬剤治療特約(21)

仕組み図(主契約) *主な保障内容およびお支払限度については裏面をご確認ください。

病気・ケガによる入院 [疾病入院給付金] [災害入院給付金] 入院給付日額×入院日数	選択 120日型 または 60日型 または 30日型	8大生活習慣病入院 無制限給付特約 または 特定3疾病入院 無制限給付特約 または 特則適用なし	一生涯保障
	選択 II型 または I型 または なし(入院のみ保障)		
	II型	I型	
病気・ケガによる 手術(入院中) [手術給付金]	基本給付金額×10倍・20倍・50倍	基本給付金額×10倍	
病気・ケガによる 手術(外来) [手術給付金]	基本給付金額×5倍	基本給付金額×5倍	
病気・ケガによる 放射線治療 [放射線治療給付金]	基本給付金額×20倍	基本給付金額×10倍	
病気による 骨髄移植術 [骨髄移植給付金]	基本給付金額×50倍	基本給付金額×10倍	
骨髄幹細胞の採取手術 [骨髄ドナー給付金]	基本給付金額×10倍		

付加できる特約 *ご契約時の年齢などにより、お申し込みいただけない場合があります。

先進医療・患者申出療養特約(21)	先進医療特約(11)	入院一時給付特約(20)	通院治療特約(20)
8大生活習慣病入院特約(20)	女性医療特約(20)	特定女性疾病通院治療特約	一生涯保障
特定疾病一時給付特約(22)	薬剤治療特約(21)	終身保険特約(低解約返戻金型)	
介護保障付終身保険特約(低解約返戻金型)		リビング・ニーズ特約	
特定損傷特約			80歳まで
特定3疾病保険料払込免除特約(21)			主契約の保険料払込期間満了まで

*8大生活習慣病:がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病、高血圧性疾患、肝疾患、^{すい}膵疾患、腎疾患
 *特定3疾病:がん、心疾患、脳血管疾患
 *基本給付金額とは、主契約の手術給付金、放射線治療給付金、骨髄移植給付金および骨髄ドナー給付金のお支払金額の基準となる金額です。
 基本給付金額が0円の場合は、これらの給付金の保障はありません。
 *同一の被保険者において、先進医療給付(お支払金額が先進医療の技術料相当額である給付)のあるメディケア生命の特約を重複して付加することはできません。

⚠️ この商品はメディケア生命を引受保険会社とする生命保険**であり、**預金とは異なります。****

■ 医療終身保険(無解約返戻金型)(20)

商品概要(主契約)	お支払いする給付金	お支払理由	お支払金額	お支払限度
	災害入院給付金	不慮の事故による傷害により1日以上入院されたとき	入院給付日額×入院日数	継続した1回の入院につき30日型は30日分、60日型は60日分、120日型は120日分。通算では1095日分。
	疾病入院給付金	疾病により1日以上入院されたとき	入院給付日額×入院日数	継続した1回の入院につき30日型は30日分、60日型は60日分、120日型は120日分。通算では1095日分。 (特定3疾病入院無制限給付特則) 特定3疾病により入院された場合は、1回の入院および通算のお支払限度を超えてお支払いします。 (8大生活習慣病入院無制限給付特則) 8大生活習慣病により入院された場合は、1回の入院および通算のお支払限度を超えてお支払いします。
	手術給付金	傷害または疾病により、公的医療保険制度にもとづく医科診療報酬点数表において手術料の算定対象となる手術を受けられたとき	入院中の手術 < I 型 > 基本給付金額×10倍 < II 型 > 基本給付金額×10・20・50倍 外来の手術 < I 型・II 型 > 基本給付金額×5倍	通算限度なし
	放射線治療給付金	傷害または疾病により、公的医療保険制度にもとづく医科診療報酬点数表において放射線治療料の算定対象となる放射線治療を受けられたとき	< I 型 > 基本給付金額×10倍 < II 型 > 基本給付金額×20倍	通算限度なし (60日に1回)
	骨髄移植給付金	疾病により、公的医療保険制度にもとづく医科診療報酬点数表において輸血料の算定対象となる骨髄移植術を受けられたとき	< I 型 > 基本給付金額×10倍 < II 型 > 基本給付金額×50倍	通算限度なし
	骨髄ドナー給付金	責任開始日からその日を含めて1年を経過した日以後に骨髄幹細胞の採取手術を受けられたとき	< I 型・II 型 > 基本給付金額×10倍	通算限度なし

*基本給付金額とは、主契約の手術給付金、放射線治療給付金、骨髄移植給付金および骨髄ドナー給付金のお支払金額の基準となる金額です。基本給付金額が0円のときは、これらの給付金の保障はありません。

主な取扱規程(主契約)	契約年齢	入院給付日額の範囲	
	0歳～85歳	19歳以下:3,000円～10,000円 / 20歳以上:3,000円～20,000円 *1,000円単位	
	付加できる特約	払込期間	保険期間
あり(表面参照)	終身、有期(55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳まで)	終身(更新なし)	

配当金・満期保険金について

■この保険は無配当保険であるため、ご契約者への配当金のお支払いはありません。また、満期保険金もありません。

解約返戻金・死亡保険金について

■主契約は保険料払込期間中の解約返戻金や死亡保険金がありません。ただし、保険料払込期間が有期の場合で保険料払込期間満了後に解約または死亡されたときは、主契約の入院給付日額の10倍相当額の解約返戻金または死亡返還金があります。

■主契約に付加された特約(終身保険特約(低解約返戻金型)および介護保障付終身保険特約(低解約返戻金型)を除く)は、保険期間を通じて解約返戻金や死亡保険金がありません。

■終身保険特約(低解約返戻金型)および介護保障付終身保険特約(低解約返戻金型)は、保険料払込期間中の解約返戻金を低く設定しており、解約返戻金を低く設定しない場合の70%としています。

生命保険募集人について

■メディケア生命の生命保険募集人(メディケア生命の募集代理店を含む)は、お客さまとメディケア生命の保険契約締結の媒介を行う中で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対してメディケア生命が承諾したときに有効に成立します。

商品内容の詳細および保険料などについては「商品パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」などを必ずご覧ください。

<募集代理店>



〒770-8601
徳島市西船場町2丁目24-1
あわぎん お客さまサポートセンター (平日) TEL:0120-39-8689
<ホームページ> <http://www.awabank.co.jp>

<引受保険会社>



住友生命グループ
〒135-0033
東京都江東区深川1-11-12
<メディケア生命コールセンター>

0120-315056
<https://www.medicarelife.com/>

22045465(2022.3.31)

M31D1Z0D22-V1-0000000

2022年4月版